内訳	普通会計分	134,939	118,329	16,610	14.0
	公営企業会計等分	24,037	23,515	522	2.2
資金区分					
公的資金		64,980	57,670	7,310	12.7
財政融資資金		43,390	39,340	4,050	10.3
地方公共団体金融機構資金		21,590	18,330	3,260	17.8
（国の予算等貸付金）		（　1,185）	（　1,819）	（△　634）	（△　34.9）
民間等資金		93,996	84,174	9,822	11.7
市場公募		43,000	36,700	6,300	17.2
銀行等引受		50,996	47,474	3,522	7.4

その他同意（許可）の見込まれる項目

1　旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債

2　資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債

3　地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補てん債

4　財政再生団体が発行する再生振替特例債

（備考）

1　旧合併特例の平成21年度計画額は、合併特例に係る額である。

2　国の予算等貸付金債の（　）書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

○総務省告示第百三十五号

地方財政法施行令（昭和二十三年政令第二百六十七号）第六条第四項の規定に基づき、平成二十二年度地方債充当率を次のように定める。

平成二十二年四月一日　　総務大臣　原口　一博

平成22年度地方債充当率

1　基本となる事業別地方債充当率

項目	平成22年度充当率	平成21年度充当率
一　一般会計債		
1　一般公共事業	90%	90%
2　公営住宅建設事業	100%	100%
3　災害復旧事業	100%	100%
4　教育・福祉施設等整備事業		
(1)　学校教育施設等	90%	90%
(2)　社会福祉施設	80%	80%
(3)　一般廃棄物処理	90%	90%
(4)　一般補助施設等	75%	75%
(5)　施設（一般財源化分）	100%	100%
5　一般単独事業		
(1)　一般	75%	75%
(2)　地域活性化	90%	75%
(3)　防災対策	90%	90%
(4)　地方道路等	95%	95%
(5)　旧合併特例	95%	95%
6　辺地及び過疎対策事業	100%	100%
(1)　辺地対策		
(2)　過疎対策		
7　公共用地先行取得等事業		
8　行政改革推進		
9　調整		
二　公営企業債	100%	100%
三　公営企業借換債	100%	—
四　臨時財政対策債		100%
五　退職手当債		
六　国の予算等貸付金債		

2　地方債同意等基準の事業別の地方債充当率

一般公共事業

(1)　補助事業

事業区分	所管省庁（特会名）	国の予算上の項目		充当率
		項	目（目細）	
港湾	内閣府	地域再生推進	地域再生基盤強化交付金（港整備交付金のうち地方港湾）	
		沖縄開発（一般公共事業の対象となる国庫補助負担事業と同種の港湾事業に限る。（効果促進事業を除く。））	海岸（港湾海岸の高潮対策） 活力創出基盤整備総合交付金 水の安全・安心基盤整備総合交付金 市街地整備総合交付金 地域住宅支援総合交付金	
	国土交通省	海岸環境整備	海岸環境整備（緊急養浜を除く海岸環境整備）	